殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に関する再質問主意書

出者 鈴木宗男

提

殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に関する再質問主意書

法廷は、 日本国籍を有するアルベルト・フジモリ元ペルー大統領に対し、 禁固二十五年の実刑判決を言い渡した。右と「前回答弁書」(内閣衆質一七一第三八○号)を踏まえ、 同国で一九九〇年代に起きた虐殺事件に関し、同氏が大統領として殺害を承認したのは明らかとし 本年四月七日、 ペルーの最 高裁特別刑事

再質問する。

六八第一九〇号)では「政府は、 ることは差し控えたい。」との答弁がなされている。二〇〇七年十一月十三日の政府答弁書 たところ、 前回質問主意書で、 「前回答弁書」では「政府は、 前文で触れた禁固二十五年というフジモリ氏に対する判決に係る政府の見解を問う その後も、 お尋ねの裁判の当事者ではなく、 ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、 判決内容に対してコメントす (内閣 適正手 衆質

れ、 府として、今次フジモリ氏に対して下された判決は、右答弁にある様に、同氏に対して公正な待遇がなさ 続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明している。」と答弁しているが、 適正な手続を経た上で下されたものであると認識しているか。判決につき、その内容についての見解 判決が下されるまでの経過に関し、 政府の見解を明らかにされたい。 政

を求めることは避けるところ、

な必要に応じ、 ているかと問うたところ、 前回質問主意書で、 国際法上認められる範囲内で、 政府として、判決が下されてから、 「前回答弁書」では 海外における邦人の生命及び身体の保護その他の安全に関 「政府としては、 フジモリ氏と接触し、 日本国籍を有する者に対し、 何らかの形で支援を行っ 個別 ?具体的

適切な措置を講ずることとしている。

お尋ねのフジモリ氏についても、政府として、かかる方針に照らして対応してきているところであり、 政府、 外務省として、 フジモリ氏と直接接触した上で同氏に支援を行っているのか明らかにされた 在ペルー日本国大使館の大使館員等にフジモリ氏と直接面会して同氏の意 適切に対応していく考えである。 適正手続を経て司法判断を受けることが重 」との答弁がなされ

三 二の答弁には「今後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断 61 ている。 要であるとの我が国の立場を説明することも含め、 向や健康状態を確認する等、 今後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、 を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明することも含め、適切に対応していく考えである。 右の政府による説明に対し、ペルー政府はどの様な回答をしてきているのか明らかにされた

とあるが、

61

兀 二の答弁には「今後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正な待遇を受け、 適正手続を経て司法判断

を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明することも含め、適切に対応していく考えである。

とあるが、「フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我

が国の立場を説明すること」以外に、政府として具体的にどの様な方策をもってフジモリ氏を支援してい

く考えでいるのか、詳細に説明されたい。

右質問する。